

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 豊明市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.2%
全職員	67.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	96.0%
本庁課長補佐相当職	100.3%
本庁係長相当職	100.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	85.6%
31～35年	88.9%
26～30年	101.8%
21～25年	79.1%
16～20年	80.0%
11～15年	86.0%
6～10年	82.7%
1～5年	88.7%

【説明欄】

- 適正な比較のため、男性に支給が多い傾向にある「扶養手当」及び「住居手当」については、除いて算定。
- 任用（勤務）期間がごく短期間（災害時のみ業務にあたる者や任用が年間で2日に満たない者等）の職員は除いて算定。
- 常勤職員でない者については、勤務時間を常勤職員の勤務時間で除した割合を考慮し算定。
- 勤続年数には、育児休業期間等の休業期間を含む。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。